

# 愛別町農業振興計画



令和4年度～令和8年度

愛別町

## 第1章 計画策定の基本的考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画の推進体制	2
5	計画の検証・見直し	2

## 第2章 愛別町の農業を取りまく情勢

1	農業者数と経営面積の状況	3
2	農業生産基盤の整備状況	4
3	需要に応じた米の生産の状況	4
4	農山村の環境保全	6
5	きのこ産業をめぐる情勢	6
6	畜産業をめぐる情勢	6

## 第3章 愛別町農業のめざす姿

1	計画の基本理念と目標	8
2	愛別町農業振興計画の施策体系	9

## 第4章 愛別町農業のめざす姿の実現に向けた施策

1	多様な人材が活躍し生き生きと働きがいのある農業	10
2	未来につなぐ豊かな農山村環境	13
3	持続可能で生産性の高い農業の実現	15
4	農業・農畜産物を活用した地域の魅力発信	19

## 第 1 章 計画策定の基本的考え方

### 1 計画策定の趣旨

愛別町には総面積 250.13 km<sup>2</sup>のうち約 1,800ha の農地があり、石狩川、愛別川とその支流が作り出した肥沃な農地で稲作を主体とする農業を展開しており、うるち・もち・酒造好適米のほか飼料用米やホールクroppサイレージを含む稲作を中心に、小麦・大豆・そば等の土地利用型作物の作付けや、きゅうり・米ナスをはじめとする施設園芸による農業が実践されています。

また、国の減反政策の推進により、昭和 47 年に「えのき苺」の栽培を開始したことを契機に、えのき苺、まいたけ、なめこ、しいたけなどの生産品種を拡大し、北海道有数のきのこ生産地としても知られています。

現在は、米を中心とした耕種農業、きのこ、肉牛の飼育や養鶏による畜産業が連携した農業を展開しており、農業は町の主要な産業となっています。

一方で、少子高齢化や TPP11 協定などによる経済のグローバル化、消費者ニーズの多様化が進展する中で、荒廃農地の拡大、農業担い手の減少、需要に応じた農産物の生産、環境保全を意識した持続可能な農業の実践など、農業は様々な課題に直面しており、本町の農業が未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められます。

こうした観点から、この計画は、持続的に発展していく愛別町農業のめざす姿を示し、その実現に向けた施策を農業関係者が総合的に推進していくための指針として策定するものです。

### 2 計画の性格・位置付け

本計画は、令和元年度に策定した本町の最上位計画である「第 11 次愛別町振興計画」（基本構想：令和 2 年度～令和 11 年度、前期基本計画：令和 2 年度～令和 6 年度）に基づくとともに、「豊かで活力に満ちた愛別」を実現するために必要な農業のめざす姿を示し、その実現に向けて推進する施策を具体的に示しています。

また、北海道が策定する第 6 期北海道農業・農村振興推進計画や関連する各施策別計画との整合性を図り策定しています。

### 3 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

### 4 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、行政だけではなく、農業者、JA、農業改良普及センター、土地改良区等のあらゆる主体が本町農業のめざす姿の認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

このため、上記の組織等で構成する「あいべつ農業振興センター」が情報収集と発信を積極的に行い、各取組主体と一層の連携強化を図ります。

### 5 計画の検証・見直し

施策の実施状況と各施策体系に位置付けた取組指標を毎年度点検・評価し、必要に応じて施策や取組指標の見直しを行い、計画を実行していくPDCAサイクルにより施策を推進します。

## 第2章 愛別町の農業を取りまく情勢

### 1 農業者数と経営面積の状況

愛別町の農地の約9割は水田であり、土地利用型の農業経営体は令和3年度で87戸となっており、5年前の平成27年度と比較すると45戸減少しています。また、一戸当たりの経営面積は令和2年度で12.1haであり、平成27年度の9.7haと比較すると2.4ha拡大しています。

この現状は、各地区の担い手として農業経営の法人化を推進してきたこと、農業者の高齢化により離農が進み、農家子弟の継承を含む新規就農も限定的であることから、担い手に農地集積がより一層進んでいることの結果と考えられ、今後も一戸当たりの経営面積は拡大していくものと予想されます。

【経営面積別農業者数】

(単位：経営体)

	1ha 未満	~5ha	~10ha	~20ha	~30ha	~50ha	~ 100ha	100ha 以上	合計
H27	19	32	28	30	9	9	3	2	132
R2	7	13	18	28	7	7	5	2	87

(農林業センサス2015・2020)

【一戸当たりの経営耕地面積】

(単位：戸・ha)

	販売農家数	面積	一戸当たり面積
H27	122戸	1,186ha	9.7ha
R2	79戸	960ha	12.1ha

(農林業センサス2015・2020)

【新規就農者（青年等就農計画認定）の状況】

(単位：人)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
0	1	0	0	0	3	4

## 2 農業生産基盤の整備状況

耕種農業においては、このような状況においても農作物の適切な管理を実施し農業所得を拡大していくため、国営緊急農地再編整備事業によるほ場の大区画化及び透排水性の改善を目的としたほ場整備に取り組んでおり、整備後は1区画平均30aのほ場が2.2haに拡大されることで、作業効率の大幅な改善が期待されています。また、作業性を更に向上させるため、ICT技術を活用したスマート農業の展開や新たな栽培技術の導入により、農作業の省力化・効率化や経費の削減、農産物の単収向上などによって農業経営基盤の安定を図っていくことが重要となっています。

### 【国営緊急農地再編整備事業の推進状況】

年度	計画	H28	H29	H30	R1	R2	R3
整備面積 (ha)	1,253	—	10	99	85	89	102
累計面積 (ha)	—	—	10	109	194	283	385
進捗率 (%)	100	—	0.8	8.7	15.5	22.6	30.7

### 【スマート農業機械の導入状況】

(単位：台)

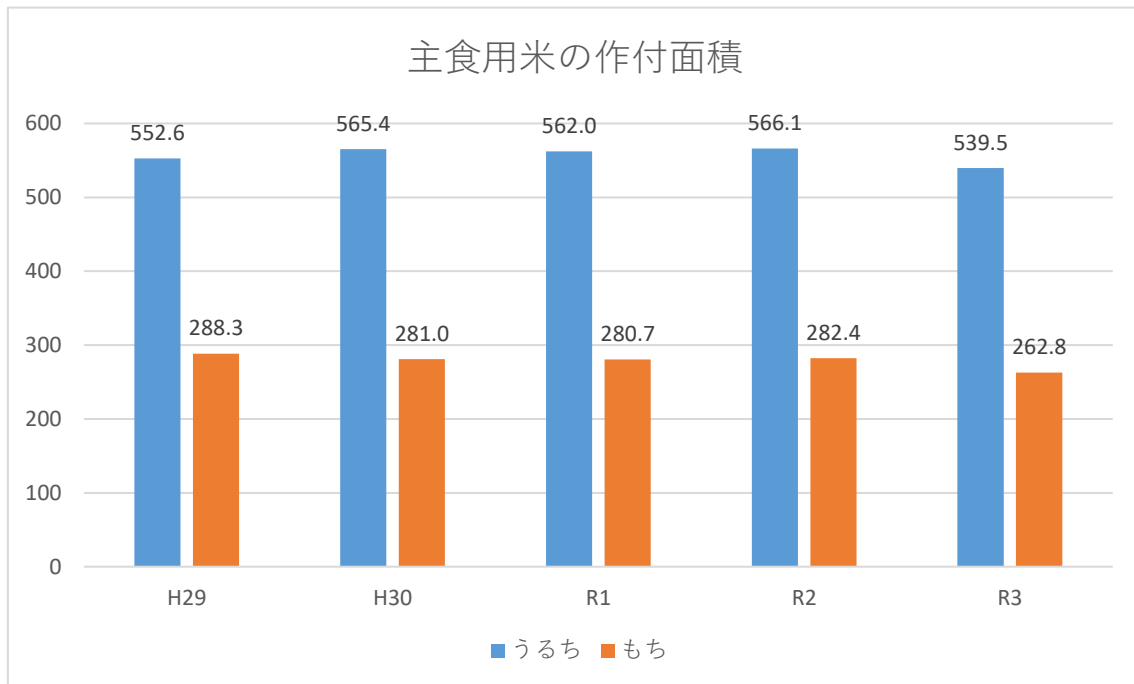
自動操舵トラクター	自動操舵システム	水管理システム	農業用ドローン	GPS ガイダンス
5	4	16	5	18

(R3.10 農業者保有状況調査より)

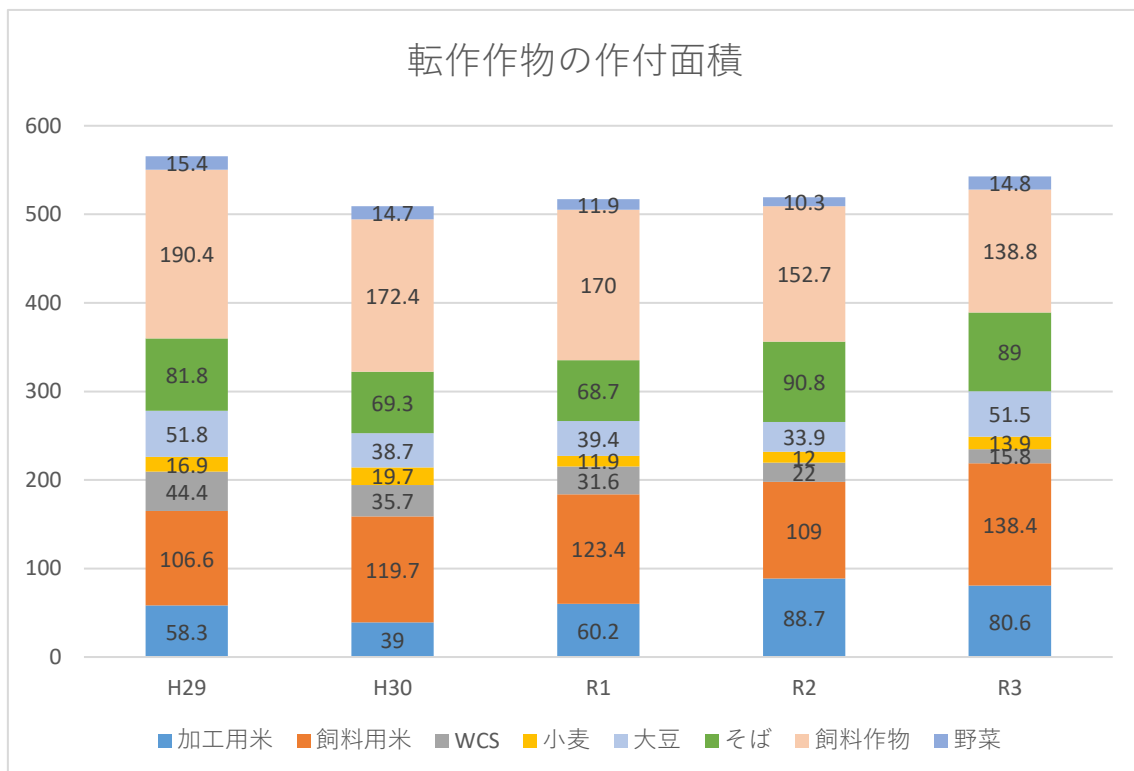
## 3 需要に応じた米の生産の状況

人口の減少とともに一人当たりのコメ消費量が減少し続ける状況に加えて、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により中食・外食の機会が減少しており、米の余剰在庫が増加することで米価の低下を招いていることから、需要に応じた米の生産を図る必要があり、各農業者が「生産の目安」を遵守していくことが求められます。

【主食用米の作付面積の状況】



【転作作物の作付状況】



一方、水田農業における経営所得の安定を図るため、水田活用の直接支払交付金において飼料用米や麦・大豆等の畑作物の生産に対して国から支援がされていますが、制度の見直しによって、令和4年度から5年間で一度も水稲作付が行われない水田は、交付対象水田から除外されるため、畑作物の作付けが固定化している水田においては、計画的なブロックローテーションによる田畑輪換の実施が求められるとともに、水稲作付ができない水田においては畑地化の検討も視野に入れて、不作付による農地の荒廃が進行しないよう農地を守っていくことが課題となっています。

#### 4 農山村の環境保全

町内における農業生産活動は、食料の安定供給という基本的役割に限らず、近年多発傾向にある大雨による洪水や土壌侵食の防止、水源のかん養などの国土保全、良好な景観の形成や自然環境の保全など多面的機能を有しています。

しかしながら、過疎化や高齢化の進展による集落機能の低下とともに担い手の負担増加が懸念されており、多面的機能を維持・発揮していくことが困難になってきています。

また、エゾシカやアライグマによる農作物の食害や、ヒグマの出没件数が増加しており、有害鳥獣対策の強化が求められています。

#### 5 きのこと産業をめぐる情勢

愛別町のきのこ生産は、米に次ぐ基幹作物として「全道有数のきのこ産地」を形成し、培養センター方式による効率的な生産体制を整備することで、地域雇用の創出や地域産業の発展に大きく貢献しています。

しかし、近年では大手企業のきのこ産業への参入によって産地間及び品目間の競争が激化しており、販売価格の低迷や原材料費の高騰、施設・設備の老朽化による更新など、きのこを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

#### 6 畜産業をめぐる情勢

愛別町内の畜産は、肉用牛6経営体、養鶏2経営体であり、肉用牛の経営方式は、子牛を導入し肥育素畜で販売する形態と、肥育素畜を導入し肥育して販売



する形態に分類されます。

肉用牛経営は、海外からの畜産物輸入の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業を中心とした需要の減少、素畜価格や粗飼料の高騰によるコストの増大など、厳しい経営環境にあります。

また、畜産業においては、家畜伝染病による家畜の損耗防止を図ることが重要ですが、近年では高病原性鳥インフルエンザの検出件数が全国的に増加しており、養鶏業では防疫体制の徹底が求められています。

### 第3章 愛別町農業のめざす姿

#### 1 計画の基本理念と目標

少子高齢化の進行による農就業者の確保、異常気象や自然災害への対応、食糧の需給バランスの変化に応じた作付体系の見直しなど、愛別町の農業を取り巻く情勢は厳しく日々変化しておりますが、このような状況においても、農業は愛別町の主要な産業であることから、農業を中心としたまちづくりを推進していくことが求められています。

令和2年度に策定した第11次愛別町振興計画（前期:令和2年度～令和6年度）は、「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」を基本テーマに元気産業のまちづくりを進めていくこととしています。

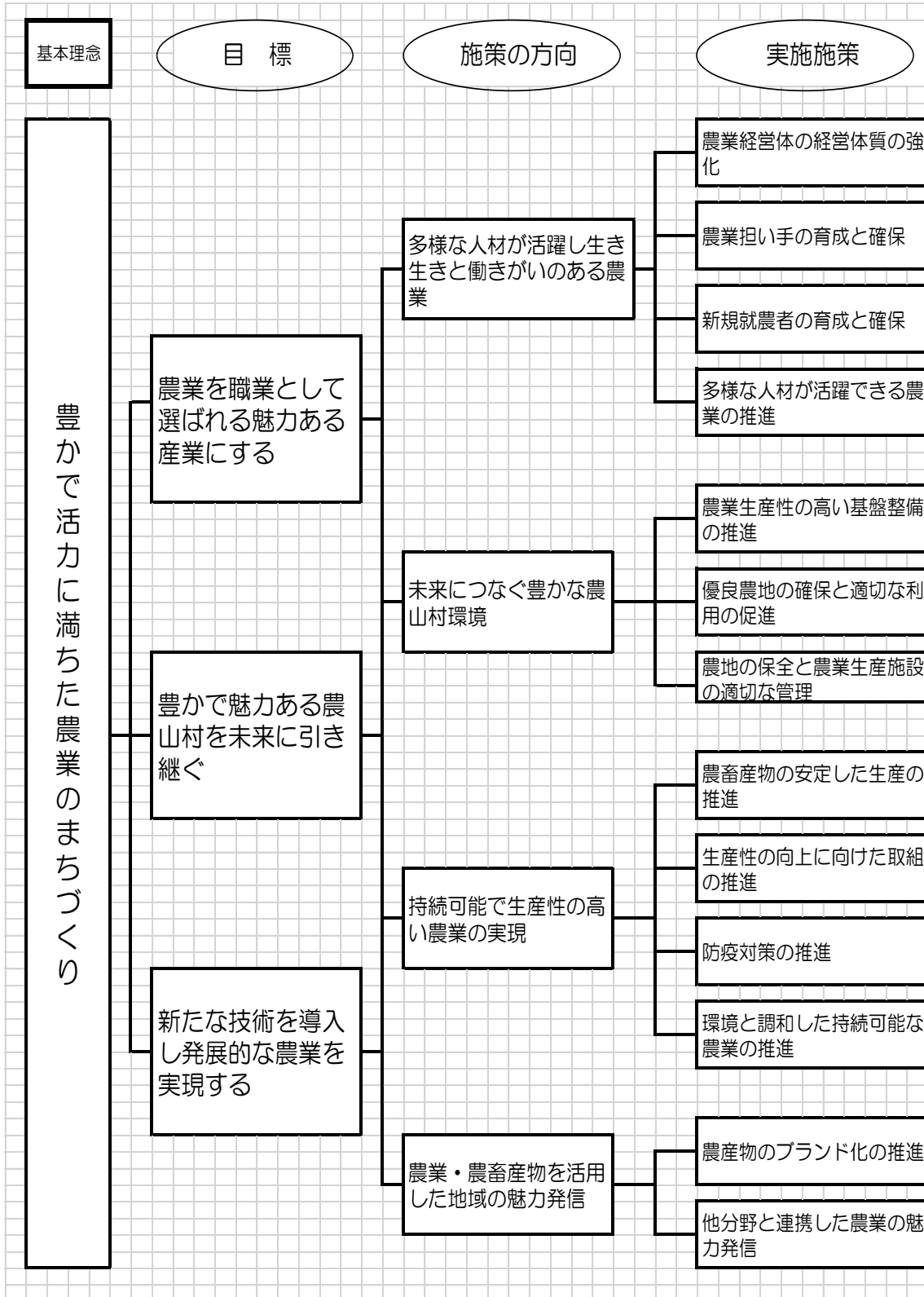
本計画においても、振興計画と整合性を図り、次のように基本理念と理念の達成に向けた目標を定め、施策を推進していきます。

**【基本理念】 豊かで活かに満ちた農業のまちづくり**

#### **【目 標】**

- 農業を職業として選ばれる魅力ある産業にする
- 豊かで魅力ある農山村を未来に引き継ぐ
- 新たな技術を導入し発展的な農業を実現する

## 2 愛別町農業振興計画の施策体系



## 第4章 愛別町農業のめざす姿の実現に向けた施策

### 1 多様な人材が活躍し生き生きと働きがいのある農業

#### (1) 現状と課題

- 農業者の高齢化が進行する中で離農者の増加が見込まれることから、新規参入者の確保や農家子弟の円滑な経営継承により地域農業の担い手を確保していくとともに、安定した農業経営が実践できるよう必要な支援が求められています。
- 町外からの新規参入の意向や問い合わせ件数が増えつつあることから、研修機関の紹介や研修終了後の農地のあっせん等、新規参入者を受入れできる体制づくりが必要となっています。
- 田植え時期や畑作物の収穫など短期的作業、施設園芸の収穫作業など一定期間にわたる作業など、農業経営体が求める労働力は多様であるため、農家が必要とする労働力を安定的に確保できる支援体制と農業に興味のある方が農作業に携わることができる環境を整備することが求められています。

#### (2) 課題の解決に向けた施策の展開

##### ア 農業経営体の経営体質の強化

- 意欲の高い担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう、農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備など生産基盤の強化に向けた支援を推進します。
- 認定農業者や新規就農者等の担い手の経営安定と経営体質の強化を図るため、農業共済や収入保険などのセーフティネット対策や経営所得安定対策を推進します。
- 自然災害の発生時や農業従事者に新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合などあらゆるリスクに備えて、農業者による農業版 BCP 計画（事業継続計画）の作成を推奨し、農業生産を継続できる体制づくりを推進します。

- 経営管理の高度化や安定的な雇用の確保を図るため、農業経営の法人化を推進します。
  
- イ 農業担い手の育成と確保
  - 人・農地プラン（地域計画）と目標地図の策定について、農業者をはじめ町・農業委員会・JA・農業公社・土地改良区などの関係機関が連携して取り組みを推進し、地域農業の担い手と農地利用のあり方を明確化することで、担い手の確保を図ります。
  - 「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に規定する「目標とする所得水準及び労働時間」の達成を図るため、農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者への誘導を推進します。
  
- ウ 新規就農者の育成と確保
  - 将来的に農業を職業として選択する人材を育成・確保するため、農業に興味のある若者に対し、愛別町の農業の魅力を伝え、就農への動機付けとなる取組を推進します。
  - 担い手育成センターである「あいべつ農業振興センター」を中心として、新規就農全般に関する情報提供や相談活動を実施し、新規就農を促進します。
  - 町内農業法人、関係機関、近隣市町や指導農業士・農業士との連携により、新規参入者の研修の場や農地の確保など就農に向けて必要な支援体制の構築を図ります。
  - 「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に規定する「目標とする所得水準及び労働時間」の達成を図るため、青年等就農計画の作成を支援し、認定就農者への誘導を推進します。
  - 新規就農者の早期経営安定を図るため、経営資金の交付と機械・施設の整備を支援します。
  
- エ 多様な人材が活躍できる農業の推進
  - 農業分野における労働力を確保するため、JA が実施するマッチング支援アプリの活用により、労働力を求める農業経営体と農業で働いてみたい人を

結びつける体制を整備します。

- 外国人技能実習生の受け入れや、北海道美深高等養護学校あいべつ校や特定非営利活動法人あいねっと等の福祉関係団体と農業経営体との農福連携を支援し、町内雇用の場の創出と農業労働力の確保を図ります。

### (3) 取組指標

指 標 名	現 状	目標値 (R8)
平均農業所得	475 万円	480 万円
新規参入者	0 人	1 人
アプリによるマッチング件数	0 件	3 件
農福連携経営体数	1 経営体	3 経営体

## 2 未来につなぐ豊かな農山村環境

### (1) 現状と課題

- 農業者担い手の減少に伴い1戸当たりの経営面積が拡大していますが、小区画ほ場や透排水不良のほ場も多いことから機械作業の効率が悪く、適期作業の実施にも影響があることから、農作業の効率化が求められています。
- 高齢化により農業をリタイアする農業者が増えつつありますが、地域の担い手となる農業者に農地を集積・集約し、優良農地における生産性の高い農業の継続が求められています。
- 地域の過疎化や高齢化が進み農業の担い手が減少する中で、農用地、水路、農道等の地域資源を適切に保全管理していくことが困難な状況にありますが、非農業者を含む地域全体で、国土の保全、水源のかん用、自然環境の保全、良好な景観の形成など農山村が有する多面的機能を引き続き維持・発揮していくことが求められています。
- エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農業被害の発生が広がる中で、各地区における被害防止対策の推進と猟友会による捕獲活動の強化が求められています。

### (2) 課題の解決に向けた施策の展開

#### ア 農業生産性の高い基盤整備の推進

- 農作業の効率化と農作物の単収や品質の向上など農業生産性の向上を図るため、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や透排水性の改善に取り組めます。
- 農産物の生産性向上を図るため、畦畔の再構築、除れき、明渠・暗渠の施工によるほ場の整備や水稻育苗施設、野菜ハウスの整備を推進します。

#### イ 優良農地の確保と適切な利用の促進

- 農業生産性の高い優良農地を適切に保全するため、地域と関係する機関の

話合いに基づき、5年から10年先を見通した将来の地域農業の在り方を人・農地プラン（地域計画）として策定し、担い手への農地集積を推進します。

- 経営面積の拡大を希望する地域の担い手に農地が集積されるとともに、農地の集約により作業の効率が図られるよう、農地中間管理事業や農地保有合理化事業の活用を推進します。
- 傾斜地や小規模区画など条件不利地域における農業生産活動を継続するため、農業者や集落組織の活動を支援するとともに、条件改善に向けた基盤整備を推進します。

#### ウ 農地の保全と農業生産施設の適切な管理

- 農用地、水路、農道等の維持・保全を図るため、多面的機能直接支払制度の活用により各地区保全の会による活動を推進するとともに、大雨時の河川や水路の水位急上昇を抑制し、下流域の漏水被害リスクの軽減を図るため、田んぼダムの取組みを推進します。
- 地震や大雨等に起因した農業被害の発生を未然に防ぐため、農業水利施設の長寿命化と地震耐性・豪雨耐性の向上に資する対策を推進します。
- エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農業被害の拡大を防ぐため、各地区における電気柵の設置などの被害防止対策と猟友会による捕獲活動を推進します。

#### (3) 取組指標

指 標 名	現 状	目標値 (R8)
国営緊急農地再編整備事業による基盤整備累計面積	385ha	1,020ha
担い手の集積率	90.6%	95.0%
農地中間管理事業活用面積	515 ha	540ha
田んぼダム取組地区数	1地区	7地区



### 3 持続可能で生産性の高い農業の実現

#### (1) 現状と課題

- 主食用米の生産調整が求められる中で、市場の動向を踏まえた需要に応じた作物の作付け転換を推進していくことが必要となっています。
- 畑作物では作付けほ場が固定化し、連作による影響から単収の低下が見られるため、単収と品質の向上に資する取り組みの推進が求められています。
- 農家戸数の減少とともに、1戸当たりの経営面積が拡大する中で、適切な農業生産体制を維持するためには、担い手への農地の集積・集約化を一層進めることで作業性を向上させるとともに、ICT やロボット技術を活用したスマート農業の展開により、農作業の効率化・省力化を図っていくことが求められています。
- 農業経営の安定と拡大のため施設園芸による複合経営の取り組みを一つの営農類型として推進していますが、初期投資に係る費用負担や労働力の確保が課題であり、費用負担の軽減や作業の効率化・省力化が求められています。
- 産地間競争が激化するきのこ産業においては、愛別きのこのブランドを維持し、消費者から信頼される産地づくりが求められています。また、大規模施設による生産が主流となっている中で、施設・設備が老朽化していることから、計画的な補改修及び施設整備が必要となっています。
- 狂牛病や BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の町内発生を未然に防ぎ、家畜の損耗を防止する体制整備が求められています。
- コロナ禍において農産物の消費が低迷する中で、消費者から選ばれるために、無農薬や有機栽培など安心・安全な農産物生産とブランド化による産地形成が求められています。

## (2) 課題の解決に向けた施策の展開

### ア 農畜産物の安定した生産の推進

- 水田収益力強化ビジョンを策定し、水稲作付を中心としつつも、国内需要やほ場の制約などを勘案して、飼料作物や畑作物、野菜などの高収益作物を戦略的に作付けし、水田をフルに活用した生産体制を推進する。

#### 【水稲】

- ・ 主食用米の余剰在庫の増加を防ぐため、「主食用米の生産の目安」を設定し、目安を遵守した作付けを推進します。
- ・ 良食味米の生産を拡大するため、土壌診断に基づく土づくり、ほ場の乾燥化を促進させる稲わら搬出、ケイ酸資材の施用など基本技術の励行を推進します。

#### 【畑作物（小麦・大豆・小豆・そば）】

- ・ 経営所得の安定を図るため、国産品の需要が高まっている小麦や大豆の作付けとほ場の団地化を推進します。
- ・ 水田において高品質な生産と収量を確保していくため、田畑輪換を取り入れた作付体系の推進と、産地交付金や補助事業の活用により、土壌診断に基づく土づくりや透排水性の改善対策など単収向上につながる技術対策の導入を推進します。

#### 【飼料作物】

- ・ 耕畜連携による町内利用を促すとともに、飼料用米における多収品種の作付や牧草の草地更新・追播種など、畜産経営体の求める品質と収量の確保に向けた取組みを推進します。

#### 【きのこ】

- ・ きのこの安定生産に向けて販路を維持するとともに、需要に応じた生産調整による計画的な生産を推進します。
- ・ 培養センター方式による安定大量生産体制の確保とコスト低減、きのこ生産施設及び設備の補修・改修及び整備を推進します。

#### 【畜産物】

- ・ 繁殖経営体における優良種畜の確保、肥育経営体における素畜の導入など経営拡大に関する取組みを推進します。

#### イ 生産性の向上に向けた取組の推進

- 水稲直播や高密度播種育苗、施肥や農薬の低減技術、多収品種の導入など省力化や低コスト化に資する取組みを推進します。
- 農作業の自動化・省力化を図るため、自動操舵や直進アシスト技術、自動水管理システム、可変施肥システム、農業用ドローン等を活用したスマート農業を推進するとともに、基盤整備後の大区画ほ場において導入を推奨する営農技術やスマート農業技術の検証を推進します。
- 水稲育苗ハウスを有効活用する、養液栽培技術の導入を推進します。
- 生産性の向上や労働負担の軽減を図るため、農作業受託組織による作業受託を推進します。

#### ウ 防疫対策の推進

- 農作物の病害虫に対する発生予察情報の提供やこれに基づく適期防除、新たな病害虫に対する迅速かつ確実な防疫対策を推進します。
- 家畜伝染病自衛防疫組合を中心として、農場への出入りの際の車両・モノの消毒の徹底、施設の補修や防鳥ネットの設置など防疫対策を講じ、日常的な飼養衛生管理の自己点検体制の整備を推進します。

#### エ 環境と調和した持続可能な農業の推進

- 「北のクリーン農産物表示制度」に基づき農薬や肥料の使用制限等の基準を満たした「YES！ clean 米」や「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って生産された「特別栽培米」の生産を推進します。
- 減農薬・減化学肥料と有機肥料の施用に取り組む農業者を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業を推進します。
- 町内の家畜農家から排出される家畜排せつ物を堆肥センターで堆肥化し、耕種農業の土づくりに活用する町内循環システムを推進します。
- 食品安全や環境保全、労働安全、農場経営管理を適切に実践するため、国際水準 GAP の実践を推進するとともに、農作業の自己防止に向けた啓発を推進します。

(3) 取組指標

指 標 名	現 状	目標値 (R8)
スマート農業機器保有戸数	23戸	35戸
水稻直播実施戸数	1戸	5戸
養液栽培導入戸数	4戸	7戸
YES! clean 米作付面積	130ha	150ha
有機農業実施戸数	1戸	3戸
田畑輪換実施戸数	0戸	30戸
地域基準単収 (大豆)	204 kg/10a	224 kg/10a

## 4 農業・農畜産物を活用した地域の魅力発信

### (1) 現状と課題

- 人口減少やコロナ禍を起因として農産物の消費が低迷する中で、特色のある農産物や付加価値の高い農産物の生産と情報発信の強化により、消費者に選ばれる生産・販売体制づくりが求められています。
  
- 生産者と消費者の双方において顔の見える関係を構築し、消費者から信頼されることで、生産者の生産意欲の向上が期待されています。

### (2) 課題の解決に向けた施策の展開

#### ア 農産物のブランド化の推進

- 米麦生産振興協議会における町産の安全・安心なブランド米「愛一杯」の消費拡大に向けた取り組みを推進します。
- 地域ぐるみで特産振興を図っていくため、関係団体と連携してきのこやピーツなど特産品の販路拡大に向けた取組みを推進します。
- 酒造好適米の生産を推進するとともに、町産酒造好適米を使用して作られる地酒「ふしこ」の販売を推進します。
- 地域の雇用創出と農産物の販路拡大を図る 6 次産業化の取組を推進します。

#### イ 他分野と連携した農業の魅力発信

- 小・中学校や町内の配食サービスにおいて、町内で生産された農畜産物の使用による「地産地消」を推進します。
- 体験農園を活用した農作業体験により、都市住民との交流を促進するとともに、幼少期から食について考える契機とすることで食育活動を推進します。
- 農作業体験を組み入れた体験・交流プログラムの充実により、農村ツーリズムの取組みを推進します。

### (3) 取組指標

指 標 名	現 状	目標値 (R8)
配食サービス利用品目	0品目	2品目
体験農園利用区画数	23区画	30区画
農作業体験受入協議会員数	7戸	10戸